

平成29年夏の交通事故防止県民運動

7月20日(木)～7月31日(月)

「わすれない ルールとライトと 思いやり」

夏は、季節特有の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されます。県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、夏の交通事故防止県民運動を展開します。

歩行者(特に子どもと高齢者)の保護

- ◎道路を横断するときには、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- ◎早朝や薄暮時から夜間にかけて外出するときは、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。
- ◎運転手は、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなどの思いやり運転に努めましょう。また、薄暮時から夜間においては、ライトの早めの点灯やこまめな上下切り替えを心がけましょう。



飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止

- ◎飲酒運転は絶対にしないという強い信念を持ちましょう。また、飲酒が予想される場合には、飲酒運転をしないよう声をかけましょう。
- ◎制限速度を守るとともに、無理な追い越しはしない、カーブでは減速するなど安全運転に徹しましょう。
- ◎レジャーや帰省、長距離ドライブ等の疲れから、集中力の低下や居眠り運転による交通事故に注意し、余裕ある計画を立てましょう。



自転車の安全利用の推進

- ◎携帯電話やヘッドホン等をしながらの運転は絶対にやめましょう。
- ◎日頃から、家族で自転車は車両の仲間であることや、運転中のルールやマナーについて確認しましょう。
- ◎自転車の点検設備の励行、反射材用品の活用等で事故を防止するとともに、自転車保険へも加入しましょう。



飲酒運転根絶のための県下一斉広報日

7月21日(金)・7月28日(金)

飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、悪質な犯罪です。一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



〈実施機関等〉

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会・常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者連絡協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114